（第10号様式）

デジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着について

　当該事業所におけるデジタル式運行記録計又はドライブレコーダーの装着については、令和７年４月１日現在、別紙内訳のとおり全配置車両に対して装着（１００％装着）しています。

　また、効果についても、運転者教育へ事故防止・省エネ対策に反映させております。

配置車両数　　　　台の内装着車両数　合計　　　　台　装着率　　　　％

装着車両数の内訳

内、デジタル式運行記録計の装着車両数　　　　台

内、ドライブレコーダーの装着車両数　　　　　台

内、デジタル式運行記録計とドライブレコーダーの併用機器の装着車両数　　　　台

令和　　年　　月　　日

中部運輸局長　殿

名　　称

住　　所

代表者名

事業所名

事業所代表者名